

再生可能エネルギーの活用促進に関する連携協定の締結について

隠岐の島町 エネルギー対策室

隠岐の島町は、株式会社 山陰合同銀行と町内における再生可能エネルギーの活用促進に関して連携、協力することで、地域脱炭素及びカーボンニュートラルの実現、また持続可能なまちづくりに寄与することを目的とする「再生可能エネルギーの活用促進に関する連携協定」を締結します。

本町では、地域特性に応じた再エネポテンシャルを最大限活用した省エネ及び再エネを推進する「地球温暖化対策実行計画」を令和5年に策定、同年に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050カーボンニュートラルの達成に向け、現在、全力で取り組んでおります。

持続可能な隠岐の島町を目指していくにあたり、地域の主要銀行として、再エネ供給量増加と地産地消の推進に取り組む明確なビジョンを掲げる株式会社 山陰合同銀行と連携して、地域経済への波及効果を視野に入れた再生可能エネルギーの活用促進に関すること及び地域脱炭素及びカーボンニュートラルの実現に資する取り組みを行ってまいります。

連携事項

- (1) 地域経済への波及効果を視野に入れた再生可能エネルギーの活用促進に関すること
 - ① 再生可能エネルギーの創出、導入の促進
 - ② 再生可能エネルギーの供給拡大及び地産地消の推進
- (2) 前号に掲げるもののほか、地域脱炭素及びカーボンニュートラルの実現に資する取組

再生可能エネルギーの活用促進に関する連携協定締結式の概要

日 時：令和7年（2025年）6月10日（火）13時30分～14時30分

場 所：隠岐の島町役場 2階 201会議室

出席者：【株式会社 山陰合同銀行】常務執行役員 田中 良和（たなか よしかず）

【隠岐の島町】町長 池田 高世偉（いけだ こうせい）

※ 取材を希望される場合は5月30日（金）までに下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【本件についてのお問合せ先】

隠岐の島町役場 エネルギー対策室 担当：齋藤、野津

TEL：08512-2-8565 FAX：08512-2-4050

メール： notsu-t0336@town.okinoshima.shimane.jp